

相談支援事業所 相談に関する報告 2010年10月 ～ 2011年1月

全体的な所感 (相談内容の傾向)	家族関係が希薄であったり、関係が悪く協力や理解があまり得られない場合、キーパーソンとなる人がいないため、生活を送ることが困難といったことがあった。特に、本人の判断能力があまりない場合に、問題の整理整頓(すぐできること、しなければならないこと)が滞り、すぐに支援に繋げることができないことがあった。しかし、こういった環境でも家族を含め関係機関が連携を取ることで、時間はかかったが地域で落ち着いて生活を送ることができた。連携の必要性を強く感じた。
連携の取れたケース や工夫したケース等	高齢の親と重複障がい者の支援に入ることがあった。市役所・病院・ヘルパー事業所だけではなく、地域包括支援センターや居宅支援事業所等と連携をとることで自宅での生活を維持することが可能となった。本人は漠然とした不安を感じていたが支援者がその都度訪問したり、問題を整理して1つずつ解決することで不安を解消することができた。
特に気になった点	病気があることで日常生活を営むことが困難になった場合に、福祉制度では生活が困難になった時点で短期入所を考えるが、病気があるために受け入れを断られることがある。医療では生命に関わる状態や医療処置が必要になってから緊急と考えるため入院に繋げることは難しい。福祉と医療の意識の違いからこのような問題が出ているため、福祉と医療のはざままで支援を提供できる機関が必要だと思う。
障がい特性による課題	車椅子で生活を送っている障がい者にとって1人での外出は、困難な場合が多い。自宅から一步外に出ると、歩道と車道の段差や坂道があったりすると介助が必要になる。移動支援の対象ではない人の場合、有償サービスを利用していくことになるが、自費になるため経済的に負担がかかることになる。また、ボランティアを探しても対応してくれる人はあまりいない。
地域の課題	身体障がい者で住居を探す際に利用できる建物が少ない。特に車いすでの単身生活を希望していても、所得が少ない人では一般の賃貸住宅に入居することが困難である。公営住宅を活用したいと思っても、障がいのある人の単身生活が可能募集はほとんどない。春日井市内には県営・市営住宅や公団が多くあるので活用できると助かる。
来年度の予定	春日井市内の障がい者が市外でも利用できるサービスの情報整理が必要であると感じられた。特に新しく事業を始められる所には、自ら訪問して状況を把握し、その情報を適切に提供できるようにしていきたい。利用される人だけではなく、支援者に対しても情報を提供できる機関として情報を整理していきたい。

全体的な所感 (相談内容の傾向)	家族関係が複雑になっているケースが目立った。保護者も精神疾患や知的障がいを抱えている場合は、支援者や子どもの言動・行動から不安定になってしまい、結果的に家族関係を複雑にさせてしまうことがあった。一方で子どもから家族へ暴力行為などがある場合は、対応の困難さから、家族間に強い緊張が走っている場合もあった。
連携の取れたケース や工夫したケース等	関係機関と連絡した際、情報を交換するのに苦慮する場面があった。その背景として、普段連絡をとらない機関の場合、相手の役割や仕事の範囲を支援センター側が把握しきれていないことが考えられた。今後は連絡をとる機関のことを考慮して、上手に連携していきたい。
特に気になった点	家族や本人が緊急的に入院するケースが複数あった。入院前の体調不良時に受診すべきかどうかの判断を求められることがあった。センターとしては医療機関に指示を仰いだが、知的障がいがあることを理由に、医師も明確な返答を出せない場合があった。日ごろからのかかりつけ医を作っておく必要性も考えられるが、介護、経済的問題を抱えている家庭の場合、それさえも難しく対応を考える必要性が伺えた。
障がい特性による課題	先の見通しが立てられないことにより、状況が改善しないことや、大きな問題が発生してしまうことがあった。具体的には、所持金に見合わない物品を購入しそうになることや、治療が必要なにもかかわらず通院していないことがあった。その原因として、本人は「○○が欲しい」、「病気を治したい」という明確なゴールはイメージしている一方、そこに至るまでのプロセスを詰めきれていないことが伺えた。支援者は視覚化などを通して、できる限り伝わりやすい方法での説明を心掛ける必要性を感じた。
地域の課題	重度知的障がい者が利用できる施設数が少ない現状がある。障がいの程度により、福祉サービス選択の格差が生じていると言える。この点については、日中活動部会を通し、解決に向けて活動していきたい。
来年度の予定	現場で得た情報を相談者・地域に還元できるよう、収集・整理、ツールの作成などを進めていく。また、様々な関係機関との円滑な連携のためにも、知的障がいや障がい分野に留まらない情報についても蓄えていく。表面化しにくい困難事例の早期発見のために、啓発活動や交流会等を通して、様々な機関と顔の見える関係作り・連携強化をしていく。今後の制度・施策の動向にも注意し、それに沿った体制作りを意識していく。

全体的な所感 (相談内容の傾向)	相談の多くは、当事者の方だけにとどまらず、世帯含めての支援が必要だと感じている。まあ単独で相談を聞くだけでなく、各専門機関と一緒に関わることで、多面的な支援につながっていく。他機関との連携については、相談支援を始めた当初から必要性を感じているため、顔のみえる関係作りを今後も心がけていきたい。
連携の取れたケースや工夫したケース等	平成20年度に地域包括支援センターより相談があったケースは、家族からの相談が始まりであった。当初は本人がそれ程困っていなかったため、家族からの相談を継続しながら見守ってきた。今年度12月に本人から家族へSOSが出たのを機会に、本人からの相談として再開でき、年金の申請手続き等と一緒に進めていくこととなった。周囲が焦らず見守り、本人のタイミングを待つことの大切さを実感したケースであった。
特に気になった点	精神疾患だけでなく全身管理が必要な方への支援については、相談の都度、医療機関や他分野の意見を聞きながら支援にあたっている。だが、支援体制が整っているわけではないため、解決への糸口や方向性を見出しにくい。また、精神疾患や障がいがあるというだけで、一般的な医療も受けられない現状は問題であると思っている。
障がい特性による課題	たとえ本人が病状によって左右されていても、家族や周りの意見だけではなく、本人の思いをちゃんと聞いて確認することを大切にしている。継続的に関わっているケースの中でも、そこがかみ合わないために大変さを感じている当事者の方は多くみえる。支援者として、本人の思いを客観的に伝える役割も担っているが、なかなか伝わらず進んでいかないのが現状である。
地域の課題	介護保険で関わっているケアマネージャーや地域包括支援センターから相談が入り、一緒に動くケースが複数あった。「同居している家族に精神疾患があり疎通が難しい」「このままの支援でいいのだろうか」等、高齢者支援の枠にとどまらない問題が浮き彫りになってきている。
来年度の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強迫性障がいを対象としたグループ活動の継続実施。</li> <li>・連携強化を目的とした研修会や交流会については、今までに開催してきた企画のアンケートを参考に、ニーズに沿ったものを考え、実施していきたい。</li> </ul>

全体的な所感 (相談内容の傾向)	毎月、相談を受ける児童の年齢は、0歳～18歳過ぎまで幅広くあるが、1～6歳の相談が数多く占めていた。その中でも「ことば」に関する2～4歳の相談が目立っていた。1. 6歳、3歳児健診後、不安になって相談にくるケースも少なくない。
連携の取れたケース や工夫したケース等	東部子育てセンターから紹介を受け、支援センターの方へ相談に来るケースが増えた。「ことばの遅れ」から、発達障がいを疑う保護者の相談が多い。子育てセンターとの連携により、「ちょっと気になる時期の相談が気軽にできるようになって安心できる」との声もあった。
特に気になった点	以前の就園や就学に関する相談は、就園、就学の前年度に多くあったが、近頃は2～3年前から不安や心配があり、相談にくるケースが増えていると感じる。アスペルガーやグレーゾーンの発達障がいの子どもの場合、「普通学級が良いのか、特別支援学級が良いのか」また、「幼稚園や保育園のように加配の先生がいるのか」「いない場合はどのように対応してもらえるのか」「不安」、などの相談が多くある。相談支援事業所としては、保護者と園や学校がうまく繋がるようなパイプ役で関わられるのが理想である。
障がい特性による課題	保護者が、子どもに対して何かつまづきを感じている場合、インターネットや書籍などで、発達障がいの知識を得ることは容易である。また近頃は、園や学校で発達障がいの話を聞く機会も増えてきている様子である。しかしその反面、知識だけに振りまわされて混乱してしまい、相談に来るケースも少なくない。子どもはひとりひとり性格も気質も違うため、障がいの特徴はあるけれども、当てはまるものばかりではない。子どもの様子やどんなことにつまづきを感じているのかを丁寧に紐をとき、ポイントを伝えることで、混乱することなく子育てができ、不安が少しでも軽減できるようなアプローチが必要である。
地域の課題	きょうだい通っている園の行事があるため、重症心身障がい児の預かりの利用を希望することについての問い合わせがあった。改めて、障がいのある子どもの地域の社会資源を整理したところ、新規の児童が、春日井市内の事業所で日中一時支援を利用することがむずかしい状況であることがわかった。やむを得ない事情がある場合などで、利用できるサービスがないのは課題であると感じる。
来年度の予定	今年度は、「話せる場」「声をひろう場」の提供の目的もあり、スペシャルキッズの会や学習会の開催をしてきた。その中で、「子どもが診断されたばかりで戸惑っている」「療育ってなんだろう、福祉サービスってどんなものがあるの」「もう少し、直接支援に結びつくような話が聞きたい」など、様々な声があった。次年度はその声に基づいて、テーマごとのミニ講座を開き、障がい理解の啓発などを身近なところからも発信していく予定である。